

令和7年7月30日

高知市長 桑名龍吾
(高知市総務部契約課物品契約担当)

オープンカウンター方式(自由参加型競争見積)による物件調達について

案件番号	7-39
発注形態	製造の請負
案件名	手帳版 高知市議会業務継続計画
数量等	100部
納入期限	令和7年10月24日(金)正午
納入場所	議事調査課(本庁舎3階)
仕様・規格等	別紙仕様書のとおり
見積参加者の資格要件	ア 物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領第4条第1項に規定する参加者資格要件を満たす者 イ 地域要件が「市内業者」、「準市内業者」又は「県内業者」である者 ウ ア・イのうち物件等競争入札参加資格者名簿において営業種目における区分が「一般印刷(0301)」で登録している者
見本の閲覧	見本は契約課にあります。
質疑	提出期限：令和7年8月1日(金) 12時00分まで 提出先：議会事務局 議事調査課 質疑回答は、質疑書提出締切日の翌開庁日中に総務部契約課執務室において閲覧に付すとともに契約課インターネットホームページに掲載します。
見積書提出期間	令和7年8月5日(火)から令和7年8月6日(水) 15時00分まで
見積書提出場所	高知市役所本庁舎3階 契約課 物品・業務委託契約担当
備考	(1) 見積書は、所定の様式(別記様式)を使用してください。代表者印の押印は省略可能です。また、代表者印の有無に関わらず、見積書原本の提出は不要とします。 (2) 見積書はFAX又は持参してください。FAXにより見積書を提出した場合は、必ず契約課に到達確認をしてください。 (3) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により契約課(kc-050500@city.kochi.lg.jp)に提出してください。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について) (4) 競争見積の結果(決定業者名及び決定金額)については、契約相手方が決定し次第、速やかに契約課執務室において閲覧に供するとともに契約課ホームページに掲載します。なお、決定業者の方には電話にて連絡のうえ、FAXで決定通知書を送付します。 (5) その他の条件等については、「物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領」に示すとおりとします。
調達依頼課	議会事務局 議事調査課 TEL:088-823-9400 FAX:088-823-9350 担当:吉川
契約事務担当	契約課物品・業務委託契約担当 TEL:088-823-9414 FAX:088-823-9496

手帳版 高知市議会業務継続計画 仕様書

本仕様書は、高知市（以下、「市」という。）が発注する「手帳版 高知市議会業務継続計画」の仕様に関し、必要な事項を定める。

- 1 件 名 手帳版 高知市議会業務継続計画
- 2 基本規格 サイズ 140mm×85mm程度（製本）
150mm×88mm程度（仕上がり）
左開き
50ページ程度を予定
※ 文字サイズやレイアウト等については、別途協議する。
- 3 発注部数 100部
- 4 紙 質 等 表紙：色上質 最厚口 ※色は別途協議する。
片面P P加工
※ 契約課にある見本と同程度の厚みのものを使用すること。
※ 文字の印刷有り。フォント・色は別途協議とする。
見返し：色上質 特厚口 一般色（見返し部分は印刷なし）
本文：書籍用紙 65.5kg
※ 初稿分提出までに表紙及び本文の紙見本と、表紙及び見返しで使用する材質・色の見本を提出すること。
- 5 刷 色 2色刷り（特色二色）※色は別途協議する。
- 6 製 本 貼表紙糸かがり綴じ
- 7 原 稿 USBメモリにより、原稿のテキストデータ（Word, Excel, PDF形式）を業者決定後3日以内に提供する。文字サイズやレイアウト等の編集作業については、決定業者が行う。
※原稿テキストデータの見本は契約課にあります。
- 8 校 正 (1) 校正は1回以上とし、校正原稿の作成部数は2部とする。
(2) 校了までの間に市が指示した箇所についてデータ修正を行うこと。
- 9 成 果 品 ・手帳 100部
・原稿データ（PDF形式にてCD-Rで納入すること。）
- 10 納入期限 令和7年10月24日（金）正午
- 11 納入場所 議事調査課（高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階）

- 12 再委託について 次の(1)～(4)の作業については、必ず受注者自らが行うこととする。
- (1) 本契約に関する市との連絡調整
 - (2) 校正・印刷への立会い
 - (3) 印刷物の最終確認及び各納入場所への運搬・発注の手配
 - (4) 印刷物の破損・汚損・不足が生じた場合の対応（交換・補充など）
- 13 その他
- (1) 決定業者は、契約締結後速やかに、市（議会事務局）と打合せを行うこととする。
 - (2) 著作権は高知市に帰属するものとする。
- 14 問合せ先
- 高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階
高知市議会事務局 議事調査課 吉川
電話 088-823-9400 F A X 088-823-9350